迎春 2016



年頭の挨拶



和水町議会議長 杉本和彰

新年あけましておめでとうございます。

新春を寿ぎ謹んで年頭のごあいさつを申し述べさせていただきます。

町民の皆様におかれましては、ご健勝のもと新たな希望をいだき新年を迎えられたのではと拝察申し上げますとともに、常日頃より議会に対してのご理解ご協力に衷心より御礼申し上げます。

さて地方創生については、地域が元気になることで、日本全体を再生しようではないかという地方の思いを込めた内容と考えます。実現には安定的な財源が必要です。平成28年度予算では、地域全体が衰退、腰折れしないよう望むものであります。その評価はともかく、自主財源に乏しい当町にとって具体的政策メニュー、とりわけ財政的処置の動向に注視しながら地域経済の活性化と町民生活の向上に最大限活用するため、わが町の施策づくりも喫緊の課題であり、議会としても的確な政策提言に向けての権能発揮のため各常任委員長を中心に邁進してまいります。

また、本年は議会基本条例を制定し、更に町民皆様の信頼向上に取り組みます。皆様の忌憚のないご意見とともにご理解ご協力を切にお願い申し上げます。

末筆ではありますが、本年が町民皆様にとって幸多い年でありますようご祈念申し上げ年頭のごあいさつといたします。



和水町議会副議長 荒木拓馬

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また日頃より議会に対し、深いご理解とご協力をいただき心から厚くお礼を申し上げます。

昨年は数年ぶりの台風上陸ということで、我が和水町においても被害が発生し、町の施設、道路、農地、農産物、森林そして停電など生活への影響は大きなものとなりました。近年は予想だにしない、人命にかかわるような災害が全国各地で発生いたしており、町においても、被害を最小限に抑えるような日頃からの取組が必要であると感じております。

町においては合併10周年を迎えますが、合併前からの懸案でありました菊水区域学校統廃合事業が方向性を見いだせないことは残念なことであります。統合問題とも関係していますが、生まれてくる子どもがいない、地域に子どもがいない、少子高齢化が進み、20年後30年後の町を支える若者がどれだけいるのか心配される。地方創生の中で人口増対策(定住促進、婚活)は自治体の存亡をかけ、今、本気で取り組まなければならない時であります。高齢化の進むなか、医療、福祉、介護にかかる財政的負担も増えるばかりでありますが、老いをただ待つのではなくいつまでも仕事ができ、元気に老いる努力をしていこうではありませんか。毎日の努力、少しの心がけで自分の健康と幸せをつかみましょう。

今年も皆様にとって良い年でありますようご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

謹賀新年

明けましておめでとうございます

常任委員会の紹介

厚生常任委員会



総務文教常任委員会



建設経済常任委員会



総務文教常任委員会
池田　龍之介
生山　敬之
◎松村　慶次
杉本　和彰
○荒木　政士

建設経済常任委員会
笹渕　賢吾
○小山　暁
◎髙巣　泰廣
庄山　忠文

厚生常任委員会
荒木　拓馬
豊後　力
◎杉村　幸敏
○蒲池　恭一
森　潤一郎

◎は委員長　○は副委員長

平成27年
12月
定例議会
報告

一般会計補正予算

一般会計補正予算　修正
60,387千円を追加

総額64億85,439千円に増額

平成27年12月定例議会が12月10日から17日までの８日間の会期で開催されました。

本定例会では、町長提出の平成27年度一般会計補正予算など19件（条例の制定２件、条例の一部改正２件、補正予算９件、その他６件）が提案された。一般会計補正予算に対しては、修正動議が提出され、その修正案を含む全ての議案が可決されました。

今回の主な補正は、菊水西小学校爆裂補修工事3,085千円、台風15号被害関係で西小校舎屋根補修工事17,511千円、また、災害復旧費で蜻浦川5,250千円、林業施設災害復旧費の工事請負費4,000千円、災害総務費として8,200千円、マイナンバー制度関連委託料9,091千円などとなっております。また、条例関係では、法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について可決され平成28年１月１日から施行されます。

平成27年度一般会計・特別会計補正予算

会　計　名	減額・追加	歳入歳出予算総額
和水町一般会計	60,387千円追加	64億85,439千円
和水町国民健康保険事業会計	1,591千円追加	18億4,328千円
和水町介護保険事業会計	4,085千円減額	15億92,404千円
和水町特別養護老人ホーム事業会計	1,421千円減額	4億95,757千円
和水町簡易水道事業会計	なし	81,311千円
和水町下水道事業会計	569千円追加	93,831千円
和水町特定地域生活排水処理事業会計	12,835千円追加	1億2,587千円
和水町後期高齢者医療事業会計	11千円追加	1億45,674千円
国民健康保険 和水町立病院事業会計（収益的）	7,239千円追加	9億94,878千円

12月議会議案審議

条　　例：4件
補正予算：9件
そ の 他：6件
計　　19件

採決結果　町長提出議案一覧

議案番号	議　案　名	審議採決の結果
議案第67号	和水町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	原案可決
議案第68号	和水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	〃
議案第69号	和水町税条例等の一部改正について	〃
議案第70号	和水町下水道条例の一部改正について	〃
議案第71号	平成27年度和水町一般会計補正予算（第6号）	修正案可決
議案第72号	平成27年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第73号	平成27年度和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）	〃
議案第74号	平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）	〃
議案第75号	平成27年度和水町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第76号	平成27年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第77号	平成27年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第78号	平成27年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第79号	平成27年度国民健康保険和水町立病院事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第80号	財産の無償貸与について（旧緑小学校）	〃
議案第81号	財産の無償貸与について（旧緑小学校）	〃
議案第82号	財産の無償貸与について（旧緑小学校）	〃
議案第83号	新町建設計画の変更について	〃
議案第84号	字の区域の変更について	〃
議案第85号	負担付き寄附の受け入れについて	〃

議員提出議案一覧

そ の 他：3件

議案番号	議　案　名	審議採決の結果
	学校統廃合事業について議会報告を求める要望書	採　択
	閉会中の継続審査について（総務文教常任委員会）	原案決定
	閉会中の継続調査について（各委員会）	〃

陳情等の審査結果

受付番号	受付年月日	件　名	審査結果	付託委員会
406	平成27年12月2日	学校統廃合事業について議会報告を求める要望書	採　択	議会運営委員会

【継続審査分】

受付番号	受付年月日	件　名	審査結果	付託委員会
480	平成27年3月2日	合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて（お願い）	継続審査	総務文教常任委員会


池田龍之介議員

杜撰な設計変更を指摘。

問 合併支援道路として、旧三加和から旧菊水の一番早道は平野から下津原の菊池川に橋を架ける事、そのことを合併支援道路としての要望をしていただきたい。

答 （建設課長）今後、期成会、また、推進委員会等の検討の中、一つの要望として考える。

問 町道真弓線のミカン山の中、約50メートルの側溝と蓋だけが、下方側と上方側と違い、蓋は歩行者用で薄いもの、生コン舗装より上にあり、割れて事故があれば、町の責任になる。地方自治法に100条がある。今日、議運で協議をされるよう要望しておく。

問 町営住宅は、2万ちょっと、教職員住宅は幾らか？

答 （学校教育課長）菊水が1万500円、神尾が2万円と2万5千円、春富が6千円。

問 高い方は公募し、安い方は公募しない。不平等ではないか。96条に条例で定める公の施設を長期かつ独占的な使用は議会の議決が必要とある。何時議決をしたか。

答 （教育長）議会の議決は行っていない。

問 先程の工事、この件については住民監査請求の対象になる。それだけは注意をしておく。


髙巣　泰廣議員

学校統合事業の現状をどの様に思うか？

問 学校統合事業の現状をどの様に思っているのか。

答 （町長）根底になる方針合意を得る為、角度を変え、手順を変えて提案し承認をお願いして来た。

答 （教育長）現在菊水地区は6複式学級があり一人の先生が2学年の授業を同時に行う授業をしている。子どもたちには一人の先生に45分間授業を教えて貰うのが最高と思う。統合により大きな集団の中で学ぶ機会を与えてあげたいと願っている。

問 統合事業の今後の取り組み進め方についての考えを伺う。

答 （町長）まず耐震対応を進めその後統合の議論をお願いしたい。

答 （教育長）統合のあり方は先生、保護者に説明した。統合は2校ずつ2段階統合でなく、一度に4校一緒に統合をぜひしていただきたい。

問 町長は9月議会で、白紙に近い形で1日も早く協議をしたいと答弁、9月からすでに3カ月近くなるが町長の行動が全く見えないが、どの様に考えておられるのか。

答 （町長）話し合う協議する気持ちはある。耐震は前段と受け止めて貰いたい。

問 平成23年5月に25年から2カ年で小中併設校舎建設を国に申請し、26年末迄に危険校舎を解消する校舎建設補助金申請し、内示が決定していた事は事実か。

答 （学校統合室長）学校統合計画書は三加和は23年、菊水は24年6月頃提出され、補助金申請関係は25年で間違いない。


生山　敬之議員

消防団員の減少に対する歯止め策は。

問 地域・住民の生命、身体、財産の保護のために欠かすことの出来ない消防団員数が、少子高齢化や社会環境の変化により減少傾向にある。町として、消防団員の減少に歯止めをかけるために、どのような対策を考えているか。

答 （総務課長）本町の条例定数の580人を下回っている。（平成27年12月1日現在、537人）この10年間、毎年30人前後の新入団者がいるが、残念ながら退団される方のほうが上回っている。今、行っているのは地元の消防団員が対象の家庭を訪問し、勧誘をしている。27年度から、火事、災害等に対する出動手当を50%増額した。平成30年度からは、条例どおり50歳退団の引き上げということで、消防団内部で話し合いをしてもらい決定をした。また、飲酒を伴う行事については、飲酒の強要をしないように幹部団員から指導をしていただいている。

問 他の自治体では消防団に協力的な企業に、それぞれ独自の優遇措置がある。例えば、〝建設工事等の入札参加資格審査における優遇措置〟や〝協力事業所応援減税〟などがある。近隣の玉名市では、各消防団員が団員証を提示すると飲食店等で割引きサービスが受けられるといった「消防団応援の店」との連携を図つた取り組みがスタートしている。実際に成果を上げている自治体があれば、和水町でも取り入れるべきだと思うが。

答 （総務課長）全国、近隣の優遇策を参考にしながら消防団内部、また町内関係各位とも協議を進めていかなければならない。

その他の質問

◎「地域防災マネージャー制度」について

◎久井原地区の悪臭問題について


森　潤一郎議員

行き詰まった町政打開を町長はどう対応するのか？

問 菊水地区の学校統合問題は遅々として進まず、心ある住民の皆さんはあきれ果てているのが実情だ。町長も議会も責任重大である。このことについていかが思うのか伺う。

答 （町長）学校問題についてはご指摘のとおりだ。議会、議員の意見を一つに取りまとめができていないことについては己の不徳の至すところと痛感しているところだ。生徒達をはじめ、保護者、学校現場、町民の皆様のご心情を察する時に心が痛む思いだ。毎日が心の葛藤である。

問 町長は9月議会一般質問の答弁の中で打開策も含めて白紙に近い形で協議・調整の場をお願いしたいと発言されている。9月議会後その場の設定はほとんどなかったと思うがどうしてなのか伺う。

答 （町長）話し合いの場については賛否両方の議員の代表者との接触、打診と形はいろいろでしたが自分なりに行動した。なかなか議論の入口に達せずに終わってしまった。無理を承知で今後もお願いしていくつもりだ。

問 菊水地区の学校教育環境整備の遅れが生じている。子どもたち、学校現場に問題は出ていないのか伺う。

答 （教育長）3小学校にあっては複式学級が進む中で子どもたちは一生懸命頑張って純朴で健やかに成長している姿がある。また、中学校にあっても学習面、スポーツ面、文化面、生徒たちが頑張って生活している状況だ。今のところ学校統合の遅れが子どもたちに悪影響を及ぼしている面は見当たらない。



一刻も早く統廃合（複式学級の解消）をしていただきたいと言われていたが。

問 菊水地区統廃合について、今後の進め方について伺う。

答 （町長）長寿命化工事の着手が困難な現状であり、統合問題を抜きにして、耐震対応だけはお願いしたい。

問 耐震工事は大事だと思うが、なぜそれだけを上げられるのか、教育委員会としては一刻も早く統廃合（複式学級の解消）をしていただきたいと、言われていたが伺う。

答 （教育長）教育委員会としては、子どもたちのために一日でも早く統廃合をしていただきたい。

問 あまりにも公約と違うことをされているから、反対をしているのであって、大幅な削減も出来ない既存の小中学校を利用した場合、そして20年、30年先いくらかかるか解らないこのような状態で認められるわけがない。自分のしていることは間違ってない、というのであれば、真を問うて来れば、一番解決が早いのではないか伺う。

答 （町長）負託を受けて立った以上、責務を全うしなくてはいけないと思う。

問 町長の全うとは、公約の出来ないことを、このまま議会や、町政が、混乱していることを招くことが町長に課せられた負託だと思われるのか。

答 （町長）思わない。

問 そこまで自信があるのであれば、真を問うて来れば良いのでないか、そうしたら諸手を挙げて賛成をする。私もここまで追求した一人として、町長が真を問うのであれば、やはり私も身を削るべきだと思う。私達は選挙で選ばれて、議場で発言をさせていただいており、町長には執行権まである。どこかで町民の皆さん方に、判断を委ねなければいけないのではないだろうか。このままではいけない。町長が子どもたちの、そして未来の子どもたちの孫達のために、少しでも気持ちがあるのであれば、決断すべきではないだろうか。それが、間違った住民運動をされたり、間違った議会の対策・説明をされたことの責任ではないだろうか。

答 （町長）見解の相違と思う。



耐震改修は無駄な投資である！

問 菊水区域の小中学校統合計画については、多くの疑問と不安が投げかけられており、耐震化についても無駄な投資であるという住民の切実な声に町長はどのように対処するつもりか伺いたい。

答 （町長）学校統合問題の目的は複式学級の解消であり、番城地区に新築するのか、それとも既存の校舎を活用して、改修による統合を進めるかということになろうかと思うが、究極の安全性を含めた場所の問題、まちづくりに向けた他の事業を勘案した財政問題、既存の施設に対する町民の思い入れや後に残す影響の問題などが論点になると思う。ただし、一事業に一時的な資金投資をすることは、長期的な財政の硬直化を招くことにもなる。要は、柔軟性のある財務状況を次世代に引き継ぎたいという考えから既存校舎の活用を選択した。それから、耐震改修は無駄な投資であるということだが、安全を担保するための費用である以上、無駄な投資という感覚はない。

問 計画では、統合の中心となる菊水中央小は、昭和55年から昭和56年にかけて建設されものであり、耐震改修による再利用は、多くの無駄と危険性をはらんでいるため、現段階での投資は、全くの無駄遣いではないかという町民の率直な疑問と指摘は当然起こるべくして起きた切実な声だと思うが、町長の本音を聞きたい。

答 （町長）異論・反論があることは十分承知しているが、耐震の重要性を勘案いただき、耐震補強を進めながら、活路を見い出していきたい。



早急に校舎の耐震改修を。

問 小中学校校舎の耐震改修は、どのように考えておられるのか。

答 （町長）町長に就任以来、終始、菊水地区小学校は、菊水中央小学校の長寿命化改修による統合、菊水中学校は改修での対応をお願いして、一刻も早く着工し、実現したい。皆さんに安心を与えたい、との切実な思いから、角度、手順を変え、安全性の確認については、対応できる計画を提案してきたが否決され、安全面が要であり、文科省の命題である耐震対応が喫緊の課題である。耐震については、前提なしでの対応をお願いする。

問 学校現場から要望も出ていると聞いたが。

答 （教育長）安心で安全な学校を是非お願いしたい。全国各地で地震が発生しており、大変心配されることで、校長先生方からも、子どもたちの安全確保のために、是非耐震改修はお願いしたい要望であった。

問 複式学級の解消は、どのように進められるのか。

答 （町長）耐震工事を進め、生徒の喫緊の安全面、担保への対応を図りながら、複式学級の解消、すなわち小学校問題の解決を図らせていただきたい。

問 町民の中から菊水中と三加和中学校の統合を望む声が出ているが、どう思われるか。

答 （町長）三加和中学校の生徒数が減少の方向にあり、事実、種目によっては部活動に人数が足りない状況でもある。中学校の生徒だけの環境改善だけでなく、統合実現できれば、生徒同士の融合、保護者ＰＴＡの融合を契機として、旧菊水・三加和の実のある融合が促進されると考える。



集落交付金の制定は実現できるのか？

仮称集落交付金制度について

問 何度となく仮称集落交付金の制定を提案してきたが十分な議論討議が行われたか伺う。

答 （町長）担当課にて段階的に検討をしており、財源の確保を図るべき、現在交付している補助金等を見直し、集約化した上で、取り組む。

問 地方創生との競合性も視野に入れて検討の価値があると思うが。

答 （町長）事業団体や地域、各種団体における新しいコミュニティの創生、創設により地方創生との整合性、併合に十分マッチしている。課題もあるが検討の価値がある。

菊水地区における学校統廃合事業について

問 耐震補強工事もままならない現状をどのように考えるのか、頻発する地震による人命、及び学校施設の倒壊等、危惧するが伺う。

答 （町長）九州地方は火山の密集地にある特異的な地震の危険地帯であると学説がある、これらを踏まえ、耐震補強工事についてご理解願いたい。

答 （教育長）子どもたちの日々の生活で地震がいつ起こるとも限らない。一日も早い耐震補強を願う。

和水町の財政について

問 人口減少、高齢化が進む中で町の財政は大丈夫か。特別会計事業への一般会計からの繰り入れは。

答 （町長）過去5年間の決算では財政健全化、判断基準でも現時点では健全と言える。今後5年から6年の中期的な展望では厳しいものがある。特別会計事業については今後も繰り出し金は増えると考える。



TPPの本町農業への影響は

問　TPP、環太平洋連携協定交渉は国民や国会に交渉の中身を明らかにしないまま、10月5日、大筋合意し約6000ページの本文と附属文書のTPP暫定協定文が発効された。和水町の農業産出額の減少、農業所得の減少他産業への影響等試算は。

答　（町長）農業が衰退すれば食料自給率はますます下がり国民へは安定的に供給できない。

答　（農林振興課長）平成25年度の熊本県の試算は全廃を前提として農産物の影響が合計で869億円の減少見込み。大筋合意の試算は今、行っている。

問　厚生労働省は2025年に介護労働者が33万7千人不足すると推計しているが最大の原因は賃金が低いこと。介護労働者全体の賃金は全産業者平均より月約10万円低い。事業所は4月から介護報酬を2・27％削減され厳しい経営状況。介護職員の夜勤は月に5、6回あり疲れも取れない。政府は介護離職ゼロというなら介護報酬引き上げとともに国庫負担ですべての職員の処遇改善を実施すべきだ。町長は県や国に強く要請を。京都府の綾部市では介護養成校の就学資金として2年間で最大120万円の貸し付けを独自に行い卒業後市内で3年働くと返済を免除している。本町でも実施を。また再就職を目指すヘルパーや介護福祉士の資格を取る際の貸付資金制度を作り、返済免除制度の実施を。

答　（町長）賛同する部分が多くあるが、町の制度として取り入れる等々については財源の問題もあるので先進例等勉強しながら検討したい。



鳥獣被害対策（イノシシ）駆除の通年駆除を。

問　鳥獣被害（イノシシ被害）は町全域に広がっているが町としての対策を伺う。

答　（町長）国の補助、町の単独補助でのメッシュ柵、電気柵の設置による防止策と、猟友会、駆除隊、罠の会等での数を減らすための駆除の2本立てでお願いしている。捕獲頭数等、効果も上がっている（4月から10月末までで201頭）

問　確かに、対応されている所に被害はないと思うが、町全体ではまだ不十分である。イノシシの絶対数を減らす為、年間を通して通年駆除の要望もある。どう対応されるか。

答　（農林振興課長）通年駆除については把握ができないと駆除隊から辞退された経緯もありますが、春の総会等で協議していただき、通年駆除の予算要求はしていきたい。



問　農業振興補助の説明会があったが、事業の要件が変わってきた。その経緯について伺う。

答　（町長）この見直しは、3年毎の定期の見直しで地域での新たな担い手確保を最重点課題に新規就農者への支援を重点に行った。

問　TPPの大筋合意を受けこれから国からの対応策が出て来ると思う。その後の見直しでよかったのではないか。

答　（農林振興課長）確かに見直しの時期が悪かった点はあると思う。次の見直しも3年後といわず必要に応じて見直していきたい。

その他の質問

◎地方創生事業について

◎きくすい道の駅事業計画について

◎乗り合いタクシー等の導入試行について

政治倫理調査会報告

和水町政治倫理調査会の結果報告について

政治倫理調査会会長　笹　渕　賢　吾

去る9月14日付で和水町議会議長宛に調査請求書が提出されました。

政治倫理調査会を、10月13日、23日、29日、11月6日、12日の5回にわたり会議を開催し、慎重に調査・審議しました結果、次のとおりとなりましたので、その結果を報告いたします。

1．請求者　町民の未来を考える会　女性部　代表　藤田　由美子他5名

2．疑義あると認められる者の氏名　和水町議会議員　杉本　和彰

3．疑義の内容　条例第2条第1項及び第2項並びに第3条、地方自治法第92条の2に疑義の疑い

【調査結果】

和水町議会議員杉本和彰氏は、「株式会社福心」の代表取締役として介護事業を行っているが、熊本県の認可を受けての事業であり、和水町との直接的な請負契約は存在しない。

よって和水町政治倫理条例第2条第1項及び第2項並びに第3条に抵触するとはいえない。

【少数意見】

（1）請負は、民法上の解釈だけでなく広く解釈すべきであると法曹界で判例があり、町政治倫理条例の中での結論を調査会で出すのは難しい。

（2）介護施設の運営は、職員確保等厳しい状況にあり、議長職との兼業は難しいのではないかと推察される。

（3）議員は、工事請負等に対し直接・間接に影響を及ぼす立場にあることから、常に倫理性が求められる。

視察研修レポート

日本オリーブ発祥の地『小豆島町』

和水町議会運営委員会委員長　小　山　暁

和水町議会では、去る11月17日と18日の2日間の日程で、香川県小豆島町で視察研修を行いました。

小豆島町は、平成18年3月21日に内海町と池田町が合併して誕生した町ですが、人口は15、820人、面積は95・6㎢の瀬戸内海に浮かぶ小島で、島内にある4つの天然の良港は、海上交通の拠点となっています。

小豆島町にオリーブが根付いてから、すでに100年を迎えていますが、現在ではオリーブをテーマにした文化・観光ゾーン形成推進プロジェクトとして、島内の至るところで『オリーブライフ・実り輝く町づくり』をキャッチフレーズに、行政と住民がともに協力しながら、キラリと光る町づくりを目指して頑張っています。産業は、古くから第一次産業である農業と漁業を主産業として発展してきた町ですが、オリーブの導入により、町では苗木の生産や低価格による配付策を推進して、栽培面積を137haにまで拡大し、耕作放棄地や遊休地をオリーブ畑として再生し、現在に至っています。

小豆島町の地場産業としては、400年の伝統を誇る醤油と素麺、更には佃煮が現在も主生産品として、製造業の中核をなしていますが、平成26年度のオリーブ関連の生産額を含めたところの総売上高は273億5千万円となっています。現在町では、地場産業である食品産業を抱える数多くの課題を解決するために、地場産業活性化セミナーの開催や新製品の開発や販売拡大の促進を図るため各種補助制度を設けて、新しい産業づくりに取り組んでいます。

視察を終えて感じたことは行政と住民がともに協力しあって『オリーブ・トップワンプロジェクト』構想のもと、開発研究・人材育成・品質の差別化・イメージ戦略等が積極的に導入・推進されており力強い地場産業と特産物振興による町おこしの一端を垣間見ることができました。